

那 覇 市

がん患者の皆様へ ウィッグ・乳房補正具 購入費の一部を補助します。

がん治療による外見の変化にお悩みの方へ
療養生活や社会参加等を応援するため那覇市では
ウィッグや乳房補正具の購入費の補助を行っています。

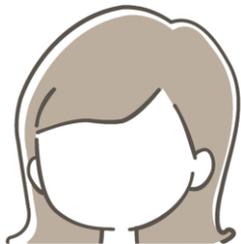
【申請期限】 **《注意!!》購入日によって期限が異なります。**

	補正具の購入日	申請期限
①	令和7年4月1日～令和7年12月31日までに購入したもの	令和8年1月末日まで
②	令和8年1月1日～令和8年3月15日までに購入したもの	令和8年3月15日まで
③	令和8年3月15日～令和8年3月31日に購入したもの 上記②の期限に間に合わなかったもの	健康増進課に相談ください。 ※R8.3.31まで (098-853-7961)

※申請期限の最終日が土日祝日の場合は、その前日となります。

※上記の期限を超えた場合は受付できません。お早目の申請・ご相談をお願いします。

対象補正具(医療用だけでなく市販品でも可)



ウィッグ (上限額2万円)

※装着に必要な頭皮保護
ネットは、ウィッグ本体
と同時申請の場合は対象
となります。



乳房補正具(左・右) (それぞれ上限額2万円)

※パッドやカップが付いているものや、
パッドの装着が可能な下着が対象と
なります。



補助対象外

帽子・付属品・ケア用品(リ
ンス・ブラシ等)・郵送費・
文書作成料など

対象者(①～③のすべてに該当する方)

- ①申請時に那覇市民であること(年齢、性別は問いません)
- ②がんと診断され、その治療を受けた又は現在、受けている方
- ③補助を受けようとする補正具について、県内の他市町村や民間保険等で補助を受けていないこと



申請から補助金交付までの流れ

01

対象補正具を購入する

購入時に注意すること

*購入時に領収書及びその明細書をもらってください。

よくある質問

Q1：昨年に購入したウィッグは対象になりますか？

A1：対象となりません。今年4月1日以降に購入したものが対象です。

Q2：補正具は医療用のみが対象ですか？

A2：医療用に限りません。市販のものでも対象となります。



02

申請を行う

申請に必要な書類 ※申請受付は手術後又は抗がん剤治療等の開始以降となります。

- ①がん患者アピアランスケア事業申請書(様式第1号)
- ②現住所及び生年月日が確認できる身分証の写し(免許証等)
- ③治療を受けていた(受けている)ことが分かる証明書(診療明細書等)
- ④補装具購入の領収書(原本) ※注意事項あり。詳細は市HPでご確認ください。
- ⑤預金通帳の写し(申請者名義のもの)
※口座名義人(かか)、口座番号、口座種別、銀行・支店名が確認できること。
- ⑥その他市長が求める書類

書類のダウンロードや詳細は右記QRコードから
那覇市公式ホームページをご確認ください→



助成回数は、補正具ごとにお一人様1回限りです。

03

交付決定

申請内容の審査後、交付決定兼確定通知書又は不承認通知書を送付します。

04

補助金の振込

交付決定された場合は、通知書に記載された日に、申請者の指定口座に振り込みます。

1〜2ヶ月

お問い合わせ：那覇市保健所 健康増進課
住所：那覇市与儀1-3-21 ☎098-853-7961

国道330号

県道222号

那覇警察署

赤十字病院

那覇市保健所